

# 2019 APG RKF 初夏の陣

オートパラダイス御殿場 レンタルカートフェスティバル 初夏の陣

本大会は、参加者が安全に楽しくモータースポーツを行うことを趣旨とし、国内競技規則及び国内カート競技規則とその付則ならびに共通特別規則書を基に、特別競技規則に従って開催される。本大会は参加者が協力し合い、上級者の方は初心者の方などに対する配慮等を出来るようにし、「ルールとマナー」を尊重しながらモータースポーツを楽しんで下さい。

## 第1章 大会開催に関する事項

### 1. 競技会オーガナイザー及び開催場所・日時

- 1) 主催 : オートパラダイス御殿場 小山町大御神サーキット
- 2) 開催場所 : オートパラダイス御殿場 小山町大御神サーキット (静岡県駿東郡小山町大御神 922-8)
- 3) 開催日時 : 2019年6月1日(土)
- 4) 募集台数・メ切 : 20台(先着順) 2019年5月25日(土)

※募集台数に達し次第、メ切とさせていただきます。

### 2. 大会目標

全チーム、参加者全員が完走を目標とした、楽しくペナルティー無くマナーのよいレース作りを目指すものとする。

### 3. 公式通知に関する規定

本規則に記載されていない競技運営に関する実施の細目及びドライバーに対する支持細目は、本規則書及び公式通知によって公示される。なお、公示の方法は代表者に送付するか、開催時に配布(発表)される。

## 第2章 競技会参加に関する事項

### 1. 延期・中止または取り止め及び変更に関する事項

オーガナイザーは、大会の一部あるいは全部を延期・中止または取り止める事ができる。また、エントラント及びドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を保有しない。

なお、オーガナイザーはイベントの内容を変更する権限を保有する。これに対する抗議は認められない。

### 2. エントリーの受付

- 1) 受付期間: レース開催日より1ヶ月前から7日前
- 2) 参加条件(必須条件): ① 18歳以上(高校生不可)  
② 身長150cm以上 安全な乗車体勢が可能な方に限る。どちらも欠けてはならない。
- 3) 参加人員: 最低2名～上限10名まで
- 4) エントリー受付: オートパラダイス御殿場 小山町大御神サーキット (TEL (0550) 88-8246 / FAX (0550) 88-8377)
- 5) エントリー費用: 1チーム¥40,000
- 6) 傷害保険料: 1名につき¥500(別途加算・必須加入)
- 7) エントリー費用・傷害保険料の支払いは当日受付後、オートパラダイス御殿場内、大会受付にて行う。
- 8) キャンセル: キャンセル料金は、前々日50% / 前日75% / 当日100% となる。

### 3. エントリーの受理と拒否

- 1) オーガナイザーは理由を示す事なくエントリーを拒否する事ができ、かつその行為をもって最終決定とする。この場合、エントリーフィーは全額返還される。
- 2) エントリーの受理は、必要事項の全てが明記された参加申込書兼誓約書及びエントリーフィーが受付場所で受理された時点でオーガナイザーの参加承認が成立するが、拒否の通知は開催日までに通知する。
- 3) 一旦受理されたエントリーフィーはいかなる理由があっても返還されない。

### 4. レース車両

- 1) レース車両は主催者の準備する birel N35-X のレンタルカートを使用するものとし、レース車両は抽選にて決定される。
- 2) ウェイトハンデは行わないものとする。

### 5. 服装

- 1) 服装は上下つながっている「つなぎ(長袖・長裾)」またはレーシングスーツを推奨とするが、基本服装は長袖・長ズボンを原則とする。その他装備品として、グローブを着用(滑り止め付き軍手でも可)、シューズはレーシングシューズを推奨とするが、運動靴の場合はくるぶしまで隠れるものを原則とする。カート用プロテクターを着用する事を推奨する。  
(主催者が危険な服装と見なした場合、走行停止を命じる場合もある。)
- 2) ヘルメットはフェイスマスクを着用(レンタル可)とする。

## 第3章 競技に関する事項

1. フラッグ：競技中、ドライバーに対する走行指示は下記の種類の旗に従い、行われる。

- 1) **スタートフラッグ**：フラッグを振り下ろしてスタート。(日章旗)
- 2) **赤旗**：レース中断(中止)。全てのドライバーは直ちにレースを中断(中止)し、オフィシャルから指示された場合はどの地点でも停止できる体勢でスタートラインまで徐行し停止する。
- 3) **青旗**：周回遅れになろうとしているドライバーに対して示す。  
(静止) 後方より速いカートが近づいているので現在の進行方向を保持せよ。  
(振動) 後方より速いカートが近づき追い越そうとしているのでそのドライバーに進路を譲れ。
- 4) **黄旗**：(静止) 危険である。徐行せよ、追い越しを禁止する。  
(振動) 非常に危険である。停止を準備せよ。
- 5) **オレンジディスクのある黒旗**：車輻に機械的欠陥があり、番号表示された車輻は次の周回時に自ら PIT IN しなければならない。
- 6) **白・黒旗**：スポーツ精神に反する行為をしたドライバーに対し、ピット停止を義務づけられる黒旗提示の最終警告。
- 7) **黒旗**：しめされたカート番号の車輻は自分のピットに停止し、競技長の所まで出頭すること。
- 8) **黒・白のチェッカー旗**：競技終了。

ダブルチェッカー(チェッカーフラッグを2度受ける事)は失格行為であるが、本大会では1周減算の処置とする。

## 2.公式練習及びタイムアタック

すべてのドライバーはタイムスケジュールに定められている時間内に公式練習に参加しなければならない。

## 3.スタート

スプリントレース・耐久レース共にグリッドスタートで行う。

## 4.出走台数

- 1) レースの最大出走台数は **20台** とする。
- 2) エントリー台数が予定に満たない場合にはレース不成立となる事がある。

## 5.レース中のルール

- 1) レーシングカートのルールは適用せず、APG 独自のルールで行う。
- 2) 罰することが目的でなく、最後までルールを守って頂き、完走した喜び・カートのおもしろさを理解して頂く為、下記のルールを適用する。
  - ※1. コーナーは常に先入優先とし、追い抜きを行うドライバーは前方カートの走行を妨害してはならず、また前方カートは後続車の進路妨害をしてはならない。
  - ※2. コース員が反則または妨害行為(故意なプッシング・ブロックその他の非スポーツマン的行為)とみなしたチームについては **ペナルティー(規則書 6.を参照)** の対象とする。
  - ※3. パイロンタッチはいかなる場合もペナルティーの対象となりうる。
  - ※4. コースインする場合、右側のホワイトラインをまたがず、  
2 コーナー終了まで左側走行をキープする事。
  - ※5. 定められた方向と逆に走行(逆走)してはならない。(ペナルティー対象になりうる)
  - ※6. レース中はやむを得ない場合を除きコースを外れてショートカットをする事は認められない。
  - ※7. 故意にコースから車輛を離して走行する事はショートカットとみなされる。
  - ※8. 衝突を避ける為、やむを得ずコースアウトした場合は、その最も近い場所から安全を確認して再スタートし、レースに復帰する。
  - ※9. レース中にコースエリア内で停止してしまった場合、他のドライバーに自分が動かない事を示し、他のドライバーが過ぎ去ってからカートをレースの障害とならない場所に移動しなければならない。但し、他のドライバーを妨害する事なく自力で再スタートできる場合にはレースに復帰できる。
  - ※10. ドライバー交代は決められた場所で行わなくてはならない。
  - ※11. レース進行中、定められた場所からコース外に出たカートはレースを放棄したものとみなされ、再びコースに出る事はできない。
  - ※12. 事故や接触に見舞われたカートは、オフィシャルによって検査の為に停止を命じられる事がある。
  - ※13. 施設内にあるクラッシュパッドに接触してはならない。  
接触した場合は安全走行義務違反とし、ペナルティーの対象となりうる。
  - ※14. 競技長は、不适当もしくは危険とみなしたカート及びドライバーを ペナルティー対象および除外する権限を有する。

## 6.ペナルティー(安全にレースを進行・完走する事が目的の為の制度)

### 1)コース員が反則または下記内容とみなしたチームについては、タイム・周回ペナルティーとなる。

(タイムペナルティー：走行結果より1~50秒加算・周回ペナルティー：走行結果より1~10LAP減算)

- ※1.プッシング
- ※2.無理な割り込み
- ※3.ブロック
- ※4.非スポーツマン的行為
- ※5.ピットロードでの徐行無視
- ※6.パイロンタッチ
- ※7.コース以外での走行やコースアウト時での無理な復帰・スピン後の無理な復帰
- ※8.上記以外、オフィシャルが判断した場合。
- ※9.その他、危険と判断されるペナルティー又は失格の適用は以下のとおりとする。
  - ・進路妨害、フラッグ無視、逆走、PIT OUT時の進路妨害、安全走行義務違反、パイロンタッチ、イエロー(ホワイト)ラインカット、危険行為 など。

### 2)ペナルティー

下記ペナルティーについてはオフィシャルの誘導に従い、直ちにペナルティーを受けなければならない。

- ※1.スプリントレース時におけるスタート時のフライング行為
- ※2.ヘアピンコーナーでスピンをし、自力・自走でコース復帰できない場合。

### 3)レッドカード

- ※1.失格・・・故意に行う危険行為や故意にオフィシャルの指示を無視する行為、その他悪質な行為。
- ※2.ペナルティーは競技長の判断により軽減・加算される場合もある。
- ※3.セーフティーカー(以後SC)及びフルコースコーション

トラブル発生時に競技長の決定によりSCが介入する。その時はSCのボードをコントロールラインで掲示し、SCコースイン後、原因車両は自走でピットに戻る事を禁止する。

### 4)コースコーションは下記の順に行われる。

- ※1.コースコーション宣言SC介入決定後、各ポストは**黄旗**を掲示。

SCは先頭車両に関係なくコースインする。

その後、SCの指示により先頭車両がSC直後に来るまでその他の車両を追い越させ、

SCがレース先頭車両の前についた後、全ての車両はSCを先頭に1列に整列しなければならない。

その間の追い越しは禁止。また整列は前車との距離を追突しない程度に空けて安全を確保すること。

- ※2.トラブル等で隊列についていけなくなった場合、

後続車に片手を上げ合図をおくりラインを外して走行する事。

- ※3.走行に問題がある車両はピットに入る事ができる。

ただし、フルコースコーション中はピットアウトできない。

SCがピットインした後にオフィシャルの指示の下、ピットアウトできる。

(フルコースコーションの時間が大幅にある場合は、オフィシャルの指示に従い、

ピットアウトできる場合もある。)

- ※4.SCがピットインしメインポストで緑旗が振動表示されたら、コントロールラインより

フルコースコーションは解除される。その時コントロールライン手前での追い越しは禁止となる。

- ※5.フルコースコーションが宣言されるまえにピットインしていた車両は、

フルコースコーション中であってもオフィシャルの指示に従い、最後尾にコースインする事ができる。

## 7.ピット回数及び走行時間(耐久レース)

### 1) 85分の中で4回以上のピットイン義務

※1.ピット交代の際、必ず4回のゲームに挑戦して頂き、最大40秒の停止となる。

ゲームをクリアした車輛から出走が可能。

※2.ピット回数が足りない場合は、走行結果より1周減算となる。

※3.ドライバー交代の際はオフィシャルの誘導に従い、ドライバー交代をする。

※4.エントリー台数により、ピット交代(アトラクション)の回数は変動する場合がある。

## 8.ドライバーサイン

ドライバーサインは下記の通りとし、これを怠った者に対してはペナルティーを課す事がある。

※1.コース上で停止した場合、両手を高く上げ他の走行車輛に合図する。

※2.ピットイン・ピットアウトする場合は、他車にわかるように片手を頭上に高く上げる。

## 9. 完走

1) 完走者はレースの着順1位のドライバーがフィニッシュラインを通過後、

3分以内に自力で同ラインを通過するか、トップチームの周回数の60%以上走行したチームとする。

2) 「自力」の定義は、他のいかなる人の援助を受けず、カート自身が持つ動力・ドライバーの筋力または動力などの自然現象による方法のみによりコース上を正しい方向へ進行できる状態をいう。

3) フィニッシュラインを通過する際、ドライバーとカートは一体となっていないなければならない。

4) ドライバーはゴールラインを通過後、徐々にスピードを落とし(追い越し禁止)、  
正規のコースを走行してピットインしなければならない。

5) 完走者となった車輛のみが入賞の対象となる。

6) 規定の時間又は周回を終了する以前に誤ってチェッカー旗が表示された場合は、  
その時点を以って競技終了となる。

また、遅れて(時間又は周回数)チェッカー旗が表示された場合は、チェッカー旗とは無関係に競技は規定の周回数で終了したものとして、順位が決定する。

## 10. 順位の決定

### A. イベントレースについて

1) AM スプリントレース1からPM 耐久レースまでポイント制とする。(練習走行・タイムトライアルは除く)

2) 上記レースの順位がそのままポイント数となり、総合ポイントの少ないチームからイベント優勝とする。

3) スプリントレースにおいて複数のチームが同一周回数だった場合、下記の順に順位付けを行う

1. 規定周回数(60%以上)の完走者 (チェッカーフラッグを先に受けた者から順位とする)

2. 規定周回数に満たないが、チェッカーフラッグを受けた者 (走行周回数が多い者から順位とする)

3. チェッカーフラッグを受けていない未完走者 (走行周回数が多い者から順位とする)

## B. シリーズ表彰について

1) シリーズ表彰は 2018.12.24 開催 冬の陣～2019.07.27 開催 夏の陣までの 4 大会において、総合優勝者からポイントを付与し、取得ポイントの多い者(チーム)をシリーズ優勝とする。

2) シリーズ付与ポイントは下記のものとする。

順位	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位	11 位
ポイント	25 Pt	22 Pt	20 Pt	18 Pt	16 Pt	15 Pt	14 Pt	13 Pt	12 Pt	11 Pt	10 Pt
順位	12 位	13 位	14 位	15 位	16 位	17 位	18 位	19 位	20 位		
ポイント	9 Pt	8 Pt	7 Pt	6 Pt	5 Pt	4 Pt	3 Pt	2 Pt	1 Pt		

※21 位以下は同一に 0 ポイントとする

また同ポイントの場合は前大会にて出場者(又は総合順位の高いポイントを有しているチーム)を優先する

## 11. 抗議

### 1) 方法と取扱い

※抗議の方法・取扱いについては、国内カート競技規則に定めるところによる。また抗議のできる者は、チームの代表者のみとする。

### 2) 提出

※抗議はすべて大会競技長に提出するものとする。

### 3) 提出の時間制限

※1. 技術委員または車輛検査員の決定に対する抗議は決定直後とする。

※2. 競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技終了後 15 分以内とする。

※3. 競技の成績に関する抗議はその発表後、15 分以内とする。

## 第 4 章 成績及び賞典に関する事項

### 1. 賞典

#### A. エントリー台数 12 台未満の場合

1 位～3 位：トロフィー(盾)・副賞

#### B. エントリー台数 12 台以上の場合

1 位～3 位：トロフィー(盾)・副賞

4 位～6 位：副賞

なお、エントリー台数が 5 台未満の場合、大会不成立となることもある

## 第 5 章 損害補償に関する事項

オーガナイザー及び大会役員の業務遂行によって起きたドライバー・ピット要員の死亡、負傷及び車輛の損害に対して、主催・後援・協力・協賛するもの及び大会役員は、一切の保証・責任を負わないものとする。



## 第6章 走行誓約に関する事項

APG 初夏の陣の走行にあたり、関連して起こった事故やトラブルで私自身の受けた負傷・死亡など身体的損害及び物的損害について、サーキット諸施設・オフィシャルの過失に起因した場合でも、決して非難したり責任の追及をしない事を誓約致します。私は心身ともに健全かつ適確であり、サーキット走行に要求される標準能力を備えている事を誓約致します。エントリー者全員がこのイベントに有効な保険に加入する事を誓約致します。私の過失により諸施設、車両、機材等に損害を与えた時は、その損害に対し全額弁償する事を誓約いたします。以上をもってエントリーを致します。

## 第7章 傷害保険金支給の規則

### 1. 負傷時の受診義務

- 1) 大会期間中負傷した場合、指定の病院にて診断を受けなければならない。受診していない場合、保険の適用から除外される場合がある。
- 2) 指定病院はフジ虎ノ門病院整形外科病院とする。

### 2. 支給される保険金

#### 1) 補償項目：死亡・後遺障害 / 保険金額：500 万円

※1. 死亡保険金：傷害を被り、その直接の結果として、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合、死亡・後遺障害保険金額の全額。既に支払った後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金額を支払った金額を控除した残金となる。

#### ※2. 後遺障害保険金

【後遺障害】：治療の効果が医学上期待されない状態であって、被保険者の身体に残された状態においても回復できない機能の重大な障害に至ったもの、又は身体の一部の欠損をいう。傷害を被り、その直接の結果として、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合、その傷害の程度に応じ、死亡・後遺障害保険金額に4%~100%の割合を乗じた額。

※3. 保険期間を通じて、合算して、死亡保険金額が、限度となる。

#### 2) 補償項目：入院保険金 / 保険金額：日額 3,000 円

傷害を被り、その直接の結果として入院した場合、支払い対象となり「入院日数」は、180日（支払限度日数）を限度とします。

#### 3) 保険金が支払われない場合：下記のようなことがらが生じた障害については、保険金が支払われない。

- ※1. 被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失によるケガ。
- ※2. けんかや自殺行為・犯罪によるケガ。
- ※3. 無免許運転・麻薬等を使用しての運転及び酒帯運転している間に生じたケガ。
- ※4. むちうち症・腰痛等で医学的他覚的所見のないもの。
- ※5. 地震・噴火またはこれらによる津波・核燃料物質の有害な特性、戦争・内乱・暴動によるケガ（テロ行為は除く）
- ※6. この保険の対象となる傷害事故が発生した場合には、東京海上日動火災保険までただちに連絡。ケガの状況や程度を書面で30日以内に通知する事、正当な理由なく通知のない場合は保険金が支払われないことがあります。

※7. 本大会は JKLA（日本カートランド協会）加盟ランドが推奨する、SLO 安全協力会（スポーツ安全保健）に入会する事を推奨致します。